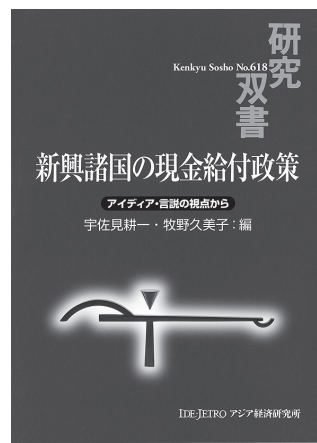


宇佐見耕一・牧野久美子編

『新興諸国の現金給付政策 — アイディア・言説の視点から —』

研究双書 No.618、アジア経済研究所、二〇一五年



近年、多くの新興国や開発途上国で貧困緩和や人的資本への投資を目的とする現金給付政策が導入されている。とくにラテンアメリカでは、

「条件付現金給付」と呼ばれる、子どもの就学や保健プログラムへの参加を条件とする現金給付政策が実施されており、その効果や効率性について議論が積み重ねられてきた。他方で、こうした政策がいかにして形づくられたのかに関する分析は、従来あまり行われてこなかった。

そこで本書では、ラテンアメリカ、アフリカ、アジア、中東欧諸国の現金給付政策の導入経緯について、政策形成過程で用いられたアイディアや言説の役割に注目して分析を行った。アイディアや言説に注目したのは、政治体制や歴史的背景が異なるにもかかわらず短期間に多くの新興国・開発途上国で現金給付政策が導入されたことが、従来の利益政治の枠組みや、政策の継

続性を強調する歴史的制度論では十分説明できないからである。福祉政治研究においては、利益、制度、アイディアの大きく三つの分析アプローチがあり、福祉政策の再編・変容の局面においてはとくに、アイディアが重要な役割を果たすことが多いとされる。ただし、中東欧諸国のように、政党やその支持者の利益が明確である場合には、利益政治の視点からの政策変容の説明が有効である。本書ではケーススタディで取り上げた各国の事例をもっともよく説明できるように、アイディアだけでなく、利益や制度の視点も適宜組み込んでいる。

社会保障政策は、保険料を財源とする社会保険と税収を財源とする社会扶助の二つに大きく分けられ、現金給付は社会扶助の一部にあたる。新興国や開発途上国で現金給付政策が普及する以前から、先進国においても一九八〇年代以降、福祉国家の変容のなかで社会保険から社会扶助へのシフトが起き

てきた。

世界的に現金給付政策が注目されるようになったのは以下のような背景がある。第一に、第二次世界大戦後の西側先進国に成立した福祉国家は正規雇用を想定していたが、失業の長期化や雇用の非正規化の拡大によって、そのモデルが限界に達したことである。第二に、東側諸国の共産主義体制が崩壊し、国家による雇用保障がなくなつたために、失業のリスクに対応する新たな制度が必要とされたことである。そして第三に、新興国や開発途上国に

関しては、援助ドナーの間で、一九八〇～九〇年代の構造調整が多くの国で成長促進や貧困削減に結びつかなかつたことをふまえた政策転換が起きたことが挙げられる。貧困の世代間連鎖を阻止するための社会的投資や人的資本への投資、また社会的保護といったアイディアが普及し、それが新興国や開発途上国の政策に対して影響を与えている。

本書は序章・終章およびケーススタディ六章の全八章構成となっている。序章では、条件付現金給付を中心に現金給付政策に関する先行研究をレビューし、アイディアや言説に注目しながら現金給付政策の形成過程を分析する本書の視角について述べている。第一章から第六章までがケーススタディで、第一章でアルゼンチンの普遍的子ども手当、第二章でブラジルのボ

ルサ・ファミリア（家族手当）、第三章で南アフリカの子ども手当、第四章でエチオピアの生産的セーフティ・ネット・プログラム（この章については現金給付のほか現物給付政策も議論の射程に含めている）、第五章で韓国の基礎生活保障制度、第六章で中東欧四力国（チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロヴァキア）の子ども手当と最低生活保障給付を取り上げている。最後に、終章で各国の事例から得られた知見をまとめている。

ケーススタディで取り上げた現金給付政策は、ほとんどの場合、資産調査子どもの教育・保健に関わる義務、あるいは就労義務などをともなう選別的なプログラムである。しかしながら、政策の正統性確保や支持動員のために無条件の最低所得保障であるベーシックインカム（アイディア）を採用したり、プログラムの普遍的性質を強調したりすることが、しばしば行われていることが明らかになった。また、新興国・開発途上国における現金給付政策の普及を考えると、政策アイディアの国際伝播が大きな役割を果たしていることを本書は指摘した。

本書の出版に先立ち本誌二〇一四年一月号で組まれた「新興国・発展途上国における現金給付政策」特集もあわせてご参照いただければ幸いです。（まきの くみこ／アジア経済研究所 アフリカ研究グループ）